

見 積 書

1 件 名 越谷市特定保健指導業務委託（単価契約）

2 履行場所 越谷市が指定する場所
（納品）

3 見積金額（ただし、記載金額は見積った契約希望単価の110分の100相当額）

名称（品名）	規格	単位	単価
動機付け支援		件	
積極的支援		件	
勧奨通知作成・発送		通	
再勧奨通知作成・発送		通	
再々勧奨通知作成・発送		通	
電話勧奨		件	
初回面談分割実施人件費	誘導員1名 階層化スタッフ1名 面談員2名	日	
特典準備費		件	

4 消費税課税区分 課税事業者 免税事業者

越谷市契約規則、設計図書及び仕様書その他契約条件を承知のうえ、上記金額のとおり見積いたします。

令和 年 月 日

住 所
氏名・名称
及び代表者

印

越 谷 市 長 宛

（注意事項）

- 金額は、算用数字で記入し、頭に「¥」を付けること。
- 指名参加登録をしていない者で、代表者から権限を委任された者（代理人）が見積書を作成した場合は、代表権限のある者からの委任状を併せて提出すること。
- 契約締結に当たっては、見積書に記載された単価を契約額とする。ただし、支払代金は、見積書に記載された単価に納入数量を乗じて得た金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算して支払いますので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望単価の110分の100に相当する金額を単価として記載すること。
- 「消費税課税区分」の欄は、該当する項目にレ印をつけること。